

## 12月定例会 議案審査

令和4年12月1日～21日の会期で12月定例会を開催し、140億円を超える新ごみ処理施設の建設工事請負契約の締結など、19件の議案を可決、請願1件を不採択としました。また、11月7日には臨時会を開催し、原油価格・物価高騰等の対策として総額9億円の補正予算を可決しました。以下に、主な議案の審査等の状況をお伝えします。

### 議案審査(総務環境委員会)

#### 新ごみ処理施設建設工事請負契約の締結



新ごみ処理施設イメージ図

#### 委員間討議

契約後の建設から稼働に向けての対応などを論点として委員間討議を行いました。委員間討議では、近年まれにみる著大事業であり、市民生活に大きく影響する案件であるため、執行に当たって十分留意すべき点をまとめ附帯決議を行うこととしました。

#### 議第97号 高山市ごみ処理施設建設工事請負契約の締結についてに対する附帯決議

巨額の税金を投入する著大事業であるごみ処理施設の建設に関しては、これまで建設地をめぐる地域住民と様々なやり取りがあり、現行の地で建設を行うことについて苦渋の決断をしていただいた。こうした中で「全国トップクラスの環境基準厳守」、「30年後には移転する」ことを約束し、地域住民に理解をいただいている。

これらを踏まえ、実施にあたっては、以下の点について十分留意されることを求める。

- 1.市民の安全・安心を守るために、30年間の長期安定稼働によって、全国トップクラスの環境基準を遵守することはもちろんのこと、運営管理体制の在り方、安全・安定な稼働のための財源確保、埋立処分地の今後について十二分に検討を行い、当委員会に対し中長期の運用計画を示すこと。
- 2.令和8年4月の稼働に向け、工程管理の徹底を図ること。

**問** 当初の実施計画では、100億円の金額が計上されていたが、約140億円の契約金額となった。その根拠は。

**答** 95トンという施設規模では発電が難しいといわれていたが、技術の進歩により今回の施設規模でも発電ができることがわかり発電に関する設備を追加したことが大きな要因である。また、物価高騰や海外からの製品の輸送料が膨大となる。

**問** 二社の入札金額の差である約6億5,000万円の内容は。

**答** 市としては、6億5,000万円の差は大きいと捉えているが、落札業者は95トンストーカー方式の実績をもち、焼却灰などの残渣の量が少ない点や少ない人員体制による運営とそれに応じた機械配置、省エネルギーシステム機器の使用など高度な提案をしており、技術水準の差が表れたと考える。また、維持管理についても安全性や環境基準を守れる業者を選定した。

**問** 安全性や確実性を担保しつつ、令和8年2月の工期を守れるのか。

**答** 全国的な工期は4年と言われており、それから見れば短めの工期であるが、事業者からは工期を短縮するような施工方法の提案もある。工期縮減を実現できるようしっかり取組んでいく。

附帯決議文はホームページを参照ください。

